

第2回八千代市青少年センター運営協議会

- | | |
|-----------|---|
| ■開催日時 | 令和8年2月5日（木）10：00～11：30 |
| ■場所 | 八千代市教育委員会 大会議室 |
| ■議題 | 1 令和7年度 活動報告について
2 令和8年度 活動計画について
3 青少年を取り巻く SNS の現状について
・令和7年度八千代市青少年センターネット安全教室
4 その他 |
| ■出席者 | 八千代市青少年センター運営協議会委員 10人 |
| ■事務局 | 指導課1人，青少年センター3人 |
| ■公開・非公開の別 | 一部非公開 |
| ■傍聴人 | 0人（定員5人） |
| ■審議内容 | |

【公開】

事務局 所長	<p>会に先立ちまして、青少年センター所長よりご挨拶いたします。</p> <p>———青少年センター所長挨拶———</p>
委員長	<p>会に先立ちまして、お手元の資料の確認をいたします。まず1つ目が事前にお渡しした「令和7年度第2回青少年センター運営協議会資料」。2つ目が今年度「広報やちよ」に掲載されたものになります。3つ目が八千代市青少年センター補導委員連絡協議会の「かけはし」です。4つ目が令和7年度青少年センターネット安全教室のアンケート結果3枚。5つ目が本日のパワーポイント資料になります。最後に、本日の座席表になります。不足はありませんか。</p> <p>本日は現在のところ、9名の委員の皆様にご出席いただいております。委員の過半数以上の御出席をいただいておりますので、八千代市青少年センター設置条例施行規則第6条の規定により、本会議は成立いたしますことをご報告いたします。なお、本会議は情報公開制度の一環として発言を録音させていただきます。ご了承ください。</p> <p>ただいまより第2回八千代市青少年センター運営協議会を始めます。はじめに、委員長挨拶。A委員長をお願いします。</p> <p>———委員長挨拶———</p>
事務局	<p>それでは、本日の議題である報告・協議に入ります。</p> <p>はじめに（1）令和7年度活動報告について事務局からお願いいたします。</p> <p>本日は御多用のところ御出席くださりありがとうございます。この運営協議会でいただきました委員の皆様の御意見を今後の青少年センターの運営に生かしてまいりますので、忌憚のない御意見どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、「令和7年度活動報告」について、説明致します。</p> <p>事前配付資料1ページ上段 1街頭補導（1）街頭補導の実施状況をご覧ください。表にありますそれぞれの値は、補導委員が地区ごとに行う地区補導、センター職員と一緒にやる中央補導、センター職員のみで行うセンター補導、学校の教員や警察官と合同で行うパトロール等を合計したものとなっております。実施回数は229回、補導少年数は37名</p>

となっております。この補導少年数は昨年度の同時期は40名でしたので、3名の減少となっております。

続いて補導少年の行為・場所別についてです。同じく資料1ページ(2)補導少年の行為・場所別状況をご覧ください。この表の、補導場所について、店舗(大型商業施設)での補導が「怠学」と「その他」を合わせて今年度26名となっております。昨年度は10名でしたので、16名増加しております。生徒たちの多くが商業施設に集まる傾向があるように見受けられます。なお、今年度の37名の主な内訳といたしましては、「怠学」つまり登校せずに店舗内にとどまっていた生徒が20名、残り17名は「その他」として「迷惑行為」や「帰宅指導」等を行っております。

更に細かくお示したものが、次の資料1ページ中段(3)補導少年の行為・学識別状況になります。この黄色い線で囲まれたこの表の「自転車の二人乗り」から「その他」まで合計したものが、前の表の「その他」になります。なお、ここでの「その他」は主に大型商業施設での遊び方について指導いたしました。

続きまして、資料2ページ中段 3通報運動(1)通報件数をご覧ください。青少年センター、警察、消防署への「通報件数」はあわせて444件ありました。

次に同じく資料2ページ下段(3)通報の主な内容をご覧ください。通報の主な内容といたしましては、警察への通報で飲酒が7件、喫煙が64件、その他(不審者)が293件、の計364件。センターへの通報で窃盗行為が1件、暴走行為が1件、家屋等への無断侵入が1件、その他(不審者)が77件、の計80件。昨年度青少年センターへのその他(不審者)の通報は78件でしたので、ほぼ同等でした。警察・青少年センターに通報を合わせると444件でした。昨年度の同時期は481件でしたので全体的にやや減少傾向でした。不審者に関する事案についてですが、児童生徒の登下校中に発生している事案もあり、青少年センターといたしましても、二次被害が発生しないよう、警察との連携はもとより、近隣学校への注意喚起、必要に応じて市の防犯情報メールによる周知、近隣のパトロール等を行い、再発防止に努めております。

続きまして資料3ページ上段 4八千代市青少年補導委員連絡協議会活動をご覧ください。

本日御出席の補導委員連絡協議会会長を中心に、現在120名の補導委員が、9地区に分かれ、班ごとに補導活動を行っております。今年度はすでに実施したのものも含め、主に14の活動を行っております。

中でも(8)地域懇談会についてですが、学警連で実施している地区学校警察連絡委員会に参加していただき、過去に青少年センターへ通報のあった不審者の発生場所等を確認するとともに、日々地区を見回っている補導員の皆様から危険箇所等をお話いただき、情報共有いたしました。

(12)の補導委員全体研修会の第1回では、八千代警察署交通課の職員を講師としてお迎えし、「道路交通法の改正点や自転車のルールについて」学んでいただきました。第2回では2月16日に開催予定です。第2回につきましては千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課の職員を講師にお迎えし、SNSトラブル等の実態や危険性、安全な利用方法等を学んでいただく機会を設けております。

続きまして、同じく資料3ページ下段から4ページ、5八千代市学校警察連絡委員会活動をご覧ください。

学校警察連絡委員会は、地域の小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校、それぞれの校長、生徒指導担当の教員、八千代警察署の方々で組織されており、学警連の略称のもと児童生徒の健全育成を目的として、非行防止や交通安全等について、情報共有や意見交換を行っております。本日御出席の生活安全課長様はじめ、校長先生方にはとくにお世話になっております。全体会である委員会では、活動報告や協議の他、研修といたしまして、千葉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課の職員を講師としてお迎えし、「SNSの現状と解決について」というテーマで、研修を行いました。

続きまして、資料5ページをご覧ください。

6センターの活動(会議・パトロール・その他)についてです。ここまで御紹介してきました補導活動やパトロール以外に、八千代警察署、京葉地区少年センターの職員との合同パトロールを行いました。

また、県内青少年補導センターとの連絡会や隣接する千葉市、習志野市の青少年センターとの情報交換会を実施予定です。

次に資料6ページ中段 3成果をご覧ください。

ここまで御説明したことのまとめとなりますが、成果といたしましては、大きく3点ございます。

1点目、各関係機関と連携を図りながら補導活動を行うことができました。

2点目といたしまして、先ほど八千代市補導委員連絡協議会の地域懇談会のところでも説明いたしましたが、今年度は過去にセンターへ通報のあった不審者の発生地区について「安全マップ」を作成し、その後共有しました。地区ごとにどのような場所で不審者が発生しているか可視

	<p>化することができました。</p> <p>最後に3点目、昨年度から委員の皆様にも御意見を頂戴してきた「ネット安全教室」ですが、今年度は実施回数を拡大することができました。詳細はこの後、協議の中で説明させていただきます。</p> <p>同じく資料6 ページ下段4 課題をご覧ください。</p> <p>主に高校生の怠学, 大型商業施設内で朝から閉店まで寝ている少年や, 大勢で集まり, 小さい子どもが遊ぶ場所で騒ぐなど, 青少年の過ごし方に課題が見られました。必要に応じて, 当該校との連携と適切なパトロールを継続していきます。また, 不審者案件が減少したとはいえ, 依然として多いことが気になります。被害にあってしまった時は, 躊躇せずに「110番」することが重要です。今後はこのことを広く周知し, 迅速に事案に対応できるようにしてまいります。</p> <p>次に, 青少年センターは, 千葉県県民生活課が実施しているネットパトロールの情報を市立中学校, 義務教育学校後期課程へつなぐ窓口となっております。そのため, ネット上の不適切な掲載に関する報告がありましたら, 速やかに当該学校へ連絡し, 対応していただいております。</p> <p>しかし, 学校と共に事案の解消に努めておりますが, 事案によっては速やかに対応しきれない面があることも課題と考えております。常に新しい知見を踏まえ, 適切な機関, 団体へつなげられるように努める必要があると認識しております。</p> <p>以上で令和7年度活動報告につきまして終了いたします。</p> <p>ただいま, 事務局から報告がありましたが, 各委員さんから御質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>無いようでしたら次に進ませていただきます。</p> <p>続きまして, 協議に入らせていただきます。</p> <p>(2) <u>令和8年度</u>八千代市青少年センター運営方針(案)について, 事務局は説明をお願いします。</p> <p>引き続き, 「令和8年度運営方針(案)」について説明させていただきます。</p>
委員長 A	
事務局	<p>資料7 ページ上段1 基本方針をご覧ください。</p> <p>基本方針といたしましては, 青少年の非行防止を第一にとらえ, 当センターの業務である補導活動, 相談業務, 資料の収集, 整備及び広報活動のいずれも関係機関等との連携があつて実効的な業務の遂行ができるものと認識しております。</p>

	<p>同じく資料7ページ2重点目標をご覧ください。</p> <p>重点目標につきましても、関係機関との連携を基盤として補導活動や事案対応等に努め、青少年の非行防止及び健全育成につなげてまいります。</p> <p>続きまして同じく資料7ページ下段 具体的方策をご覧ください。</p> <p>ここでは先ほども説明いたしましたとおり、不審者被害等、緊急性がある場合にはためらわず「110番」できるように広報活動をしてまいりたいと考えております。また、青少年の健全育成のためには、警察との連携はとても重要なものであります。今年度も警察の方には多くの面で御協力をいただき、成果をあげることができました。八千代市が考える「ネット安全教室」の今後の更なる展開にも必要なことでございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ご清聴ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局より、説明がありました、令和8年度八千代市青少年センター運営方針（案）について、何か御意見はございますか。</p>
委員長	<p>それではD委員お願いします。</p>
D委員	<p>不審者による被害について、重要なのは迅速な110番通報であるとのことですが、実際に被害にあった後の被害届の関係についてです。いろいろ事情があつて被害届を出さない場合、加害者へ適切な指導がなされない場合があると思いますが、そのような場合は、警察はどのように対応しているのでしょうか。</p> <p>例えば再犯防止に向けた取り組みなどはあるのでしょうか。</p>
委員長	<p>G委員 よろしいでしょうか。</p>
G委員	<p>「立ち直り活動」といった支援があります。例えば一緒にボランティア活動や、柔道本部を通じての取り組みとか、他にはスポーツを通じて非行防止に向けた支援する取組を行っています。あとは保護者も交えて少年センターというところで定期的に少年から話を聞いたり、家庭環境について保護者から話を聞いてみたりするなどして再犯防止に向けた取り組みを行っています。その際は取り調べを通じて説諭をしながら今後同じことを繰り返さないように伝えております。</p>
事務局	<p>補足として不審者情報につきましては、保護者の方が警察に110番</p>

	<p>されたとあれば市は防犯情報メール、市の機能を利用して市内に流しております。また、先ほど事務局からも学警連の話がありましたが、学校のメール配信システムを利用して保護者に周知しております。その後、センターとしては警察へ情報提供させていただき、児童生徒の下校時刻に合わせて見守りやパトロール活動など、可能な限りご協力いただいております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。D委員よろしいでしょうか。</p>
D委員	<p>もう一つよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>お願いします。</p>
D委員	<p>SNSの関係ですが、この後どのように教育されているか出てくると思いますが、本人が希望しない情報などがSNS上に流れてくると思いますが、情報を正しく判断するような教育はされているのでしょうか。</p>
委員長	<p>事務局よろしいですか。</p>
事務局	<p>ネットにつきましては市としても情報モラル教育に力を入れております。また、各学校においても指導しております。この後に改めて説明がありますが青少年センターとしてはネット安全教室。各学校においても、独自に講師を呼ばれて指導しております。他にも教員向けや、生徒指導主任を対象に定期的に情報モラル教育について情報提供しております。</p>
委員長	<p>D委員よろしいでしょうか。 他にPTAなどでも取り組まれているとも聞いております。他にはいかかでしょうか。 それでは8年度の運営方針に基づき運営していただくよう事務局お願いします。</p>
	<p>——以降非公開——</p>